

## 第10回放射線モニタリング指針検討会議事録

1.開催日時:平成26年6月9日(月) 13:15~16:50

2.開催場所:日本電気協会 4階A会議室

3.参加者(順不同,敬称略)

出席委員:吉林主査(中部電力),天野副主査(東北電力),沼端副主査(日本原燃),伊藤(富士電機),伊藤(日本原電),柴(原子力研究開発機構),岸本(北陸電力),熊谷(中国電力),五嶋(三菱重工),鳥谷部(日立GE),高平(東京電力),小野寺(電源開発),荒巻(関西電力),堀(JAEA),柚木(産総研) (計15名)

代理出席者:大野(四国電力,青野代理),吉野(北海道電力,菊池代理) (計2名)

オブザーバ: (計0名)

欠席委員:太田(日立アロカ),小田中(東芝),吉永(九州電力) (計3名)

事務局:富澤(日本電気協会) (計1名)

4.配付資料

資料10-1 委員名簿

資料10-2 第9回放射線モニタリング指針検討会議事録(案)

資料10-3 「原子力発電所 放射線モニタリング指針改定比較表」(案)

資料10-4 事故調報告書等 対応事項抽出事項を踏まえた指針改定対応案整理表(様式改定版)

5.議事

(1)会議定足数などの確認

事務局より,代理出席者を含めて出席委員数は17名であり,検討会決議に必要な条件(委員総数(20名)の3分の2以上の出席)を満たしていることの報告があった。前回議事録については資料10-2で確認し,誤記等一部修正し正式な議事録とすることとなった。

(2)「原子力発電所 放射線モニタリング指針改定比較表」(案)

資料10-3に基づき,指針改定比較表の改定案について,指針改定対応案整理表と突き合わせながら,第1章~第3章までを対象に説明がなされ,確認,検討が行われた。なお,本配付の指針改定比較表の改定案は,前回の検討会において各章取り纏め委員が実施した最新化資料をもとに,(現行指針から改定となる部分について)赤字及びアンダーライン表示に集約整理した。

(主な意見とコメント)

【1.1 適用範囲】

- ・現行の指針の記載同様に,各章の記述に(解説)の記載がある場合は追記する必要がある。全ての章に反映するため,確認し反映する。
- ・解説1-1に記載の「発電所の放射線モニタリングシステム」からシステムを削除する必要がある。削除するとともに,個人線量モニタリング指針も同様であるため,連絡することとする。

- ・ 3 Pに記載の目次は、先頭ページにある方が適切である。  
先頭ページに移動することとする。
- ・ 目次の記載にあたっては、各章の詳細章までブレイクダウンして記載する必要がある。  
詳細章まで記載のある章は、整合化するように記載することとする。
- ・ 現行指針の記載も同様であるが、解説 1-1 の記載には「...設備」と「サンプリング測定」が混在しているため、整理する必要がある。
- ・ モニタリングと連続監視とサンプリング測定と3つに分けて記載する方法もある。装置で記載するのであれば3つの記載となり、機能的に表現するのであれば2つの記載で良いのではないかと考える。  
設備という表現はせずに、主として連続して計測を行う放射線計測とその他サンプリング測定と分けて記載するように見直しを行うこととする。
- ・ 放射線測定という言葉は良く使われるが、放射線モニタリングという言葉はあまり使われないので適切な表現に代える必要があるのではないかと  
放射線モニタリングに代わる適切な語句を検討した上で修正することとする。

#### 【2.1 関係法令, 2.2 関係指針類】

- ・ 対応案整理表で、環境モニタリングについて科技庁マニュアルとの整合の確認が記載されている。本件について具体的記載がなく、科技庁マニュアルとの整合ということの意味合いが不明のため、どう対応すれば良いか不明である。  
科技庁マニュアルについて、呼び込み規定するかはエリアモニタ担当で過去のメンバー等に確認し記載するか否か検討することとする。
- ・ 対応案整理表で、安全重要度については JEAG4611 で規定しているが、JEAG4606 でも規定するのか決める必要があると記載されている。  
JEAG4611 の改定は27年度にシビアアクシデントを反映することで改定する予定であるが、これまでどおり安全重要度は JEAG4611 に規定しているという棲み分けにすることとする。
- ・ (5)原子力施設等の防災対策については、(7)の原子力災害対策指針に置き換わったのではないかと。改正趣旨から考えると置き換わっており、(5)は削除する必要がある。  
再確認する。
- ・ (6)～(9)のうち、(7)、(9)の規則の解釈については指針に入れる方が良いのではないかと。再検討する。
- ・ 電気事業法が(2)に入っているが、現時点でも関連法令として規定されている必要なのか。完全に移行しきっておらず、使用前検査、モニタリングと通話装置が残っていると思われ、関連法令に残しておくこととする。

#### 【2.3 JIS 規格】

- ・ J I S の規格番号は、最新版号であれば当該規格を調べることができるが、年号まで記載する必要はないのではないかと  
電気協会の規格作成手引きでは、J I S の年号まで記載するようには規定されていない(当該規格で判断すれば良いと考える)。  
JEAC, JEAG は5年毎の改定するように規定されているが、これらは規格番号に改定(制定)した年度を記載するよう規定されている。  
J I S の年号を記載する必要性は、その指針を改定した時点で何を参照したか分かるようにしておく必要があると考えられるため、年号を付与しておくこととする。関係指針類等も同様である。

### 【3. プロセス放射線モニタリング】

- ・ 3章の名称及び 3.2.1 の改定案中に記載の「等」を削除する必要がある。  
削除する。
- ・ 対応案整理表に記載の線量マップについて記載する必要性については事業者の運用実態を考慮して改定案を考えることとしたい。  
平常時に運用で作成しているが、記載するとしても「4.4 エリア放射線モニタの指示・記録及び警報表示」に記載する程度と思われる。  
事業者として業務の運用（作業環境測定）上のことであり、測定、頻度等も決定できないこともあるため改定案に記載することはしない。
- ・ 3.2.1 (P8) の(4)重大事故時に放射性物質が放出される恐れがある系統については、具体的にはフィルタベントを指しているが、現在審査中でもあり、改定案に記載できないため反映しないこととしたい（削除ミスで残っていた）。  
水素ガスを逃がす時のモニタの基準（解説）に記載の文言を検討し記載文を修正する。
- ・ 解説表 1 の「使用済燃料貯蔵プール上部空間モニタ」については、今後の審査の状況で常設となるか否か不明である。  
現時点では決められないことであり、懸案事項として分科会等へ説明をすることにしておくこととし、今後の状況を踏まえながら、分科会、規格委員会等では説明していくことで対応を考えている。  
今後の審査状況に応じて改定案に記載するとすれば、どういう記載文とするか考えておく方法もあるので、改定案を検討し記載しておくこととする。
- ・ 3.3.1 (P13) の解説 3-4 の改定理由は新規基準ではないので「其他法令の見直しによる対応」に修正する必要がある。  
修正する。
- ・ e. 重大事故に必要...の「計測又は監視及び記録」については、法令、基準と整合を図るよう修正が必要である  
修正する。
- ・ 3.5.1 (P16) の b . 電源及び耐震設計及び 3.5.2 (P17) の記載文については、事業者各社へ調査を行い、この検討結果を踏まえ改定案を見直す必要がある。  
当該章の担当から事業者各社に調査を依頼し集約する。なお、本日欠席の事業者（電力）には主査より事前連絡を行う。
- ・ b . 耐震設計の「事故時及び重大事故時...」の「事故時及び」は削除する必要がある。  
修正する。
- ・ d . 代表性に記載の「さんプリング」の誤記を修正する必要がある。  
修正する。

#### (4) 今後の指針改定比較表と指針改定対応案整理表の最新化と集約等について

主査より今後の指針改定比較表、指針改定対応案整理表の最新化作業の進め方について委員に説明があった。

本日の指針改定比較表及び指針改定対応案整理表の検討を踏まえ、本日の配布資料を事務局より 6 月 9 日に委員全員に配信する。

これまでどおり各章毎の分担に従い改定案を確認し，各章取り纏め委員が集約することとするが，今後の改定案の最新化作業を効率的に進めるため，2名の両副主査が分担して集約する。

なお，指針改定対応案整理表については6月23日，指針改定比較表については6月30日までに見直しを行い集約するスケジュールで進めることとする。

各章の取り纏め委員から送付された結果の集約版については，7月11日までに各委員に送付し，各委員が確認し，修正点等があれば各章取り纏め委員を通して2名の担当副主査に連絡する。基本的には検討会の前に確認する進め方として，検討会では確認したい点を絞って検討することとする。

指針改定対応案整理表については，今後も出てくる事項も随時反映しながら，分科会等に対し検討した結果を十分説明できるようにしていく。

本日の議事録（案）は，6月13日までに事務局から委員に配信する。

#### (5)その他

次回の開催日時は，7月25日（金）に日本電気協会 C会議室で開催することとした。

以上